



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、障がいのある人を対象としたパートタイム会計年度任用職員を募集します。

- 1 募集期間 2025年（令和7年）4月17日（木）～
2025年（令和7年）5月9日（金）（必着）
- 2 選考試験 2025年（令和7年）5月17日（土）
- 3 任用予定期間
2025年（令和7年）6月1日～2026年（令和8年）3月31日
※必要に応じて再度の任用をすることがあります。

4 職務の概要及び採用予定人数

職務の概要	報酬額	採用予定人数
事務補助 (文書作成、データ入力、窓口対応等)	【月額】160,038円 (地域手当相当額 3,138円を含む。) ※週30時間勤務の場合 (2025年（令和7年）4月1日現在)	若干名
	※参考 【年額】約240万円 (4月1日から1年間勤務した場合) 【年額】約260万円 (再度任用され任用2年目以降に1年間勤務した場合)	

(ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

5 勤務条件等

- (1) 勤務場所 福山市役所本庁舎、支所等
- (2) 勤務時間 原則 週30時間 月～金曜日の8時30分～17時15分のうちで割振り
- (3) 手当等 報酬のほか、通勤手当、期末手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額 of 2.05月分、再度任用された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額 of 2.5月分）、勤勉手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額 of 1.365月分、再度任用された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額 of 2.1月分）などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。
(2025年（令和7年）4月1日現在)
(ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)
- (4) 休暇等 年次休暇、特別休暇、病気休暇などの制度があります。
- (5) 社会保険等 健康保険（広島県市町村職員共済組合）、厚生年金（日本年金機構）及び雇用保険の制度が適用されます。
- (6) 職務の内容例
 - ・パソコンによる文書作成、データ入力業務
 - ・電話対応、窓口対応業務
 - ・文書の整理、配布、廃棄業務
 - ・郵便物等の仕分け、収受業務
 - ・物品の管理、購入業務
 - ・照会に係る回答の作成、集約業務
 - ・その他、一般事務補助業務等※業務内容は、障がい特性等に応じて決定します。

6 応募資格

身体障がい者手帳等、療育手帳等又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※身体障がい者手帳等、療育手帳等又は精神障がい者保健福祉手帳とは、次のとおりです。

ア 身体障がい者手帳等

(ア) 身体障がい者手帳

(イ) 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がいを有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。）

イ 療育手帳等

(ア) 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳

(イ) 児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

ウ 精神障がい者保健福祉手帳

※外国籍の人も受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

7 申込書類（※提出された書類は、返却しません。）

(1) 所定の申込書（別紙様式）

※申込内容は、審査の対象となります。

※申込書の入手方法

福山市総務局総務部人事課（市役所本庁舎3階）、保健福祉局福祉部障がい福祉課（市役所本庁舎1階）、教育委員会事務局管理部教育総務課（市役所本庁舎13階）、総合案内・警備員室（市役所本庁舎1階）、上下水道局・市民病院・松永・北部・東部・神辺・鞆・沼隈・内海・芦田・加茂・新市の各支所等で配布しています。

また、福山市人事課ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/jinji>）からダウンロードできますので、A4用紙にプリントアウトして使用してください。

(2) 障がい者手帳などの写し

名前、住所、生年月日、手帳番号、障がい程度（等級）、交付日及び有効期限などが確認できるもの

8 申込受付

募集期間内に必要書類を福山市総務局総務部人事課まで郵送又は持参してください。

○ 申込期限 **2025年（令和7年）5月9日（金）必着**

○ 申込み・問合せ先

福山市総務局 総務部 人事課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（TEL 084-928-1009）

（FAX 084-922-0658）

※封筒の表に赤字で「会計年度任用職員申込み」と書いてください。

○ 持参の場合の受付時間

8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日を除く。）

9 選考試験

※受験票などの送付はしません。受験票は試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお越しください。

※当日は、筆記用具（鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

※待機時間が長くなる場合がありますので単行本などの持参は認めます（ただし、雑誌類・新聞などは不可）。

- (1) 日 時 2025年（令和7年）5月17日（土）
 午前8時30分～12時00分（予定）
 （受付時間：午前8時00分～8時20分）

- (2) 試験内容 作文（50分）及び面接

- (3) 会 場 福山市役所（福山市東桜町3番5号） / 集合場所 1階 市民ホール
 ※係員がお呼びするまで、1階市民ホールで間隔を空けてお待ちください。
 ※試験当日は閉庁日のため、庁舎西口から出入りしてください。
 ※受験者用の駐車場はありません。

10 合格発表

可否の決定をした後、速やかに文書で通知します。5月23日（金）発送予定。
なお、電話でのお問合せにはお答えできません。

11 その他

自然災害などにより、急遽、試験日程や試験会場等を変更する場合は、福山市のホームページでお知らせしますので、受験前に必ず御確認ください。

※内容変更のお知らせページはこちら

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/jinji/>



試験会場案内

- 福山市役所 本庁舎へのアクセス（JR福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約10分）

